

● 事業者支援

● 家賃支援給付金事業

コロナの影響で休業などをして、売上が急減した事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃の負担を軽減する国の「家賃支援給付金」に上乗せ支援

- 対象** ①町内に主たる事業所を有する中小企業などまたは個人事業主（町内にある物件が対象）
②国の「家賃支援給付金」対象者

給付額 地代・家賃の6分の1（国の補助を差し引いた残額の2分の1）×6か月分

● 宿泊業等緊急支援事業

コロナの影響で落ち込んだ観光需要を喚起するため、町内の宿泊施設・ゴルフ場で利用できる1,000円割引クーポン券を**3万枚増刷**（6月補正第2号分と合わせて、合計6万枚発行）

クーポン配付対象事業所 宿泊・ゴルフ事業所、同所と連携した飲食・観光事業所

対象期間 8月7日（金）～令和3年2月28日（日）

● 新型コロナウイルス感染拡大防止事業

町内のゴルフ場、宿泊施設、結婚式場が行う新型コロナウイルス感染対策のための費用を補助

問い合わせ先 産業課 商工観光室 TEL:0859-68-4211

● 肉用牛肥育経営安定対策支援事業

コロナの影響で外食産業からの需要が落ち込み、肉用牛の価格が下落していることから、肉用牛肥育農家の継続的な経営安定を図るため、肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）による価格補てん対象外部分の2分の1を上乗せ支援

● 肉用牛家畜共済金支援事業

コロナの影響で和牛子牛・肉用牛の価格が前年同期に比べ下落していることから、畜産農家の安定した経営を支援するため、負担の大きい肉用牛の家畜共済「家畜疾病傷害共済」の農家負担掛金相当額を補助

問い合わせ先 産業課 農林室 TEL:0859-68-3315



コロナ対策 支援情報まとめ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町民の皆さん、町内の事業所を支援するため、伯耆町はこれらの施策を実施します。

● 伯耆町ガソリン等購入助成券の配布

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた家計への支援と、地域における観光・旅行などの需要喚起を目的に、町内の取扱店でガソリンなどの購入やタクシー利用の際に利用できる助成券を、町内の全世帯に配布します。

助成額 1世帯あたり **10,000円**（1,000円券×10枚）

配布時期 令和2年9月上旬に世帯主へ郵便（簡易書留）で送付

対象商品・サービス ガソリン・軽油・灯油・タクシー利用

利用方法 店頭で係員に助成券を渡す（詳しくは各取扱店にお問い合わせください）

利用期限 助成券を受け取った日から令和3年3月31日まで



問い合わせ先 住民課 TEL:0859-68-5531

● あんしん御守袋お届け事業

現在もなお感染拡大が危惧されるなか、家庭内での新型コロナウイルス感染予防対策として、マスク・ハンドソープ・アルコール消毒液などの衛生物品のほか、栄養補助食品などを詰め合わせた「御守袋」を全世帯に配布します。

現在、詰め合わせる物品を大量に発注することができないため、お届けする世帯を4つに分け、①65歳以上独居世帯 ②65歳以上のみの世帯（独居除く） ③65歳以上世帯員がいる世帯 ④65歳以上世帯員がいない世帯と、感染リスクの高い高齢者がおられる世帯から（①→④の順）お届けするよう予定しています。

問い合わせ先 健康対策課 TEL:0859-68-5535

● 出産祝事業

対象 国の特別定額給付金の対象とならなかった令和2年4月28日以降の出生児

給付額 現在の3万円の出産祝金に2万円を上乗せし、5万円を支給（今年度以降も継続）

● ひとり親世帯臨時特別給付金事業

児童扶養手当の支給を受けている方や、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方に、臨時の特別給付金を支給

問い合わせ先 福祉課 TEL:0859-68-5534

● 伯耆町医療・社会福祉施設等感染防止対策事業

新型コロナウイルス感染症拡大時に不足するであろう、フェイスシールドやガウン、手袋などの衛生備品を購入し、町内医療機関や社会福祉施設などへの配布ができるように町で備蓄を行います。

問い合わせ先 健康対策課 TEL:0859-68-5535

● 町営バス購入事業

乗客の分散化で感染リスクの抑制を図るため、換気扇・プラズマクラスターイオン発生機を装備したバスを1台購入

問い合わせ先 企画課 経営企画室 TEL:0859-68-4212

● 保育所及び放課後児童クラブにおける感染拡大防止事業

手洗い場の水道の蛇口をレバー式に交換、網戸の設置、消毒用物品などの購入

問い合わせ先 福祉課 TEL:0859-68-5534

● デジタル教材整備事業

- 休校時に児童生徒がタブレット端末で自宅学習できるように、教科書に準拠したタブレット用のドリル教材・デジタル教科書を導入
- 電子黒板機能付きモニターを各普通教室に整備

● 小中学校感染拡大防止事業

- 換気を行う際に虫などの侵入を防ぐため、教室・廊下の窓に網戸を設置
- 手洗い場の水栓をレバー式に交換

● 社会教育施設通信環境強化事業

タブレット端末で学習できるように町立公民館にWi-Fiを導入・増設

問い合わせ先 教育委員会事務局 TEL:0859-62-0927

● 農業者の皆さんも対象です 持続化給付金



新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けている農業事業者に対して、事業の継続を下支えするために国が行う給付金支給事業です。

給付額上限 個人農業者 100万円 法人 200万円

給付対象の主な要件

【個人農業者の場合】

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、今年のうちいずれかの月の事業収入が昨年^(年間)の平均月収(年間事業収入を12で割った額)の50%以下の場合
- ② 税務申告をした農業者(昨年の事業収入について税務申告をしていることが必要)

【法人の場合】

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、今年のうちいずれかの月の事業収入が前年同月比50%以上減少した場合
- ② 前年度税務申告した法人

申請方法 経済産業省HP (<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>) で申請受け付け中です。

申請期限 令和3年1月15日まで

問い合わせ先 持続化給付金事業コールセンター TEL:0120-115-570
受付時間 8:30~19:00 日曜日~金曜日まで(土曜日除く)

● 住民健診追加実施事業

新型コロナウイルス感染症予防のため、集団健診の一日の受診人数を制限して、健診日数を追加します(詳しくは13ページへ)。



● インフルエンザ予防接種特設日

コロナとインフル 同時流行を防ぐために

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐため、インフルエンザ予防接種だけを行う特設日を作りました。希望する方は、実施日の2日前までに必ず電話で予約してください。

また、町内医療機関などで利用できるインフルエンザ予防接種の費用助成事業も例年通りあります(詳しくは来月号に掲載予定)。

予約開始日 9月17日(木)

予約方法 予約専用番号0859-30-4489^{ヨ-ヨ ヤク(要予約)}へ電話(平日9:00~17:00)

実施日など	とき	ところ	実施医療機関	備考
①10月31日(土)	14:00~	飛田医院		定員:1回180人 対象:①は65歳未満の方のみ
②11月19日(木)	17:00			
③11月12日(木)	16:00~	パルプラスオン (検診室)	なかむら医院	定員:1回110人 対象:65歳未満の方のみ
④12月17日(木)	19:00			

※特設日以外でも、従来どおり各医療機関で接種できます。

問い合わせ先 健康対策課 健康増進室 TEL:0859-68-5536